

令和5年3月16日

保護者様

つくばみらい市立伊奈中学校長 長塚 和徳

### 春季休業における生活について（お願い）

早春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校教育の推進にあたたかいご支援とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記の件について、生徒には安全で安心な生活を送ってほしいと考えております。

つきましては、下記の内容を学校でも指導していますので、ご家庭でもご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 健康な生活のために

##### （1）新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて

- 自分自身と家族等を守るため、基本に立ち返り、正しい対策をする。
  - ・人との距離が1m以上確保できず、会話をするときは、マスクを着用する。
  - ・高齢の方や病院へ行くときはマスクを着用する。
  - ・エアコンを使用していても、窓を開けるなどして換気をする。
  - ・感染者やその家族、医療従事者への差別的な言動をしない。
  - ・自分自身の健康状態を把握するため、春季休業中も毎朝検温し、医療相談アプリ「LEBER」に結果を入力する。

##### （2）部活動における体調管理について

- ・登下校中、運動中はマスクを外し、社会的距離の確保に努める。
- ・部活動の前、活動中や終了後に、水分等を補給する。
- ・活動中、いつもと体調が違うときは、早めに先生に伝える。
- ・部活動等のための登下校時は、体操服、部活動のユニフォーム、ウインドブレーカー等の着用を認める。

## 2 安心な生活のために

- 携帯電話・スマートフォン及びインターネットを適切に利用する。
  - ・公共の場でのマナーを守る。
  - ・有害サイトへのアクセスをしない。
  - ・有料ゲームサイトをむやみに利用しない。
  - ・個人情報や個人に対する誹謗中傷をメールで送信・転送しない。
  - ・不適切な画像や動画を、SNSへ投稿しない。  
一度投稿したものは、削除してもコピーが繰り返され、回収することは不可能である。
  - ・SNS等を利用して知り合った人には、絶対に会いに行かない。  
ネット上では、名前や年齢性別を偽って信用させ、悪いことをしようとする人がいる。
  - ・21時以降の学習用タブレット端末、スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等の利用を避ける。
  - ・長時間の利用は心身に影響を与えるため、1日の使用時間を決める。
- 外泊をしないこと。
- 喫煙、飲酒、入れ墨（タトゥーを含む）及び薬物の乱用をしない。
  - ・勧誘があっても決して誘いにのらない。
  - ・ノンアルコールビール、ノンアルコールカクテルであっても、未成年がアルコール飲料を購入するきっかけとなる。
- 万引きは金額の多少によらず、社会において許されない犯罪行為である。
- 生命または身体の安全に関わる危険な行為等は絶対にしない。
  - ・ナイフ、ライター等の危険物を所持・携帯しない。
- アルバイトは原則として認めていない。
- 電話で問い合わせがあっても、友達の住所や氏名等の個人情報は教えない。

- 悩んだときは、以下の相談窓口を利用することができます。

- ・**伊奈中学校春季休業中のオンライン相談窓口**

学習用タブレット端末でログインし、Google クラスルームより、「春季休業中のオンライン相談窓口」に進んでください。必要事項を入力すると、後日、学校より相談日の連絡をします。

- ・**子どもホットライン（24時間受付）**

電話 029-221-8181 FAX 029-302-2166

メール [kodomo@edu.pref.ibaraki.jp](mailto:kodomo@edu.pref.ibaraki.jp) (右上の QR コード)



- ・**茨城県警察 少年サポートセンター**

電話 029-231-0900

メール [keishonen@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:keishonen@pref.ibaraki.lg.jp) (右中の QR コード)



- ・**いばらき子どもSNS相談（18～22時）**

右のQRコードを読み取って、LINE で相談ができます。



- ・**県南地区いじめ・体罰解消サポートセンター（月～金曜 9～17時）**

電話 029-823-6770



### 3 安全な生活のために

#### (1) 交通事故の防止

- 危険を予測し、自分の身を自分で守る。
  - ・細い道や見通しの悪い道、交通量の多い道、踏切等を通行するとき。
  - ・交差点における大型車の巻き込み等。
- 自転車の安全な乗り方を心がける。
  - ・二人乗り、無灯火、一時不停止、わき見および並列走行の禁止。
  - ・携帯電話やスマートフォン等を操作しながら、またはイヤホン等を使用して運転しない。
- マナーを守って駐輪する。
- ヘルメットを着用する。(道路交通法改正により、4月1日から着用が努力義務になります。)
- 夜間でも運転者から見えるように、反射材を使用する。
- バイクを無免許で運転することはできない。
- 乗用車に乗るときは、どの席に座ってもシートベルトをする。
- 万が一、事故に遭った場合は、軽傷であっても「大丈夫です」と言ってその場を去らずに、警察に自分で連絡するか、事故相手に連絡してもらう。その後、家庭と学校に電話する。

## (2) 不審者対策、防犯対策

- ・危険を予測し、一人で危険な場所や人気のない場所には行かないようとする。
- ・知らない人に声をかけられてもついて行かない。
- ・部活動等での登下校や外で遊ぶ時は、なるべく一人にならないようする。
- ・露出、つきまとい等の不審者に遭遇した場合は、大声を出し、近くの大人に助けを求め、人のいる方や「子どもを守る110番の家」に逃げる。
- ・性的被害に遭わないためにも、音楽を聴きながら、あるいは携帯電話やスマートフォン等を使用しながら歩行する「ながら歩行」をしない。
- ・不審者との遭遇や交通事故等の危険が高まるところから、夜間の外出はしないこと。
- ・やむを得ず夜間に外出する場合は、できるだけ明るい場所を選び、周囲を確認しながら歩く。
- ・外出時には、保護者に行き先や帰宅時間を告げる。
- ・もしも被害に遭ったり、不審者等に遭遇したりした場合には、逃げたり助けを求めたりして安全を確保してから、直ちに110番で警察に通報する。

## (3) 災害対策

- ・家庭での生活が中心となることから、災害時の連絡方法や避難場所等について、家族と話し合っておく。

## 4 夜間及び休日、学校閉庁日の緊急連絡先について

生徒の生命に関わる重大事態（交通事故等）が発生したときや、PCR検査等を受けるなど新型コロナウイルス感染症に関することは、メールまたは電話で連絡をお願いします。

- 緊急連絡用メールアドレス [inachukinkyu@gmail.com](mailto:inachukinkyu@gmail.com)
- つくばみらい市代表電話番号 0297-58-2111

電話について

夜間及び休日は、つくばみらい市役所警備員室につながります